

随意契約の状況		担当課：住民サービス課		
		契約日：令和2年4月16日		
件名	契約の概要	契約期間	契約の相手方	契約金額（円） （税 抜）
熊石地域合葬墓 整備事業	熊石地域（根崎 墓地内）へ合葬 墓を建設する。	令和2年4月20日 ～ 令和2年7月31日	八雲町花浦78 番地  高橋石材工業 株式会社 代表取締役 高橋 大仁	3,850,000  (3,500,000)
随意契約とした理由				
<p>本合葬墓の整備後の運営は納骨業務及び墓名板の刻名といった専門的な業務が伴うこととなり、その業務において町外の業務への依頼となると出張費等の経費がかかり非効率となるため、町内唯一の業者であり八雲地域合葬墓の寄付を行い納骨等の業務の実績を考慮すると本業者と随意契約を行うにあたって最適であると考えられます。</p> <p>よって、地方自治法234条第2項、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び7号、八雲町財務規則第140条第2項第1号による競争入札に適さないものとして随意契約とするものであります。</p>				